

## 設計図書質疑応答書

1. 告示等 令和7年10月7日 石岡市告示第821号

2. 件名 令和7年度 固定資産調査・評価データ作成及び公営企業会計支援資料作成業務委託

	質問事項	回答
1	<p>仕様書、第15条(対象資産及び調査)に記載のある対象資産についてですが、こちらは令和6年度決算分の異動対象資産として異動更新を行うという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>仕様書、第22条(決算整理仕訳作成業務)の年度末において、の年度末とは令和7年度末という認識でよろしいでしょうか。その場合、履行期限の2月28日より後に発生した処理については工期を延長し令和8年度も継続して業務を行うという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書第15条においては令和7年度工事の予定分となります。その為、工事完了後に数量の増減が想定されます。これについては受注者と協議のうえ対応いたします。</p> <p>仕様書第22条においての年度末とはお見込みのとおり令和7年度末となります。2月28日以降に発生した処理については、下水道課職員にて対応いたします。履行期間の延長は行いません。</p>
2		
3		